



甲州市広報 Public Relations

# つしゅ 7

2021

No.189

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



さあ、夏本番！みんなで水遊び！  
(松里保育所)



# 甲州市議会6月定例会 市政の概要 要約・抜粋

令和3年甲州市議会6月定例会は、6月4日に開会されました。  
本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)を紹介します。



本会議の初日、市政の概要を述べる鈴木市長

## 新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策

本市の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としては、国からのワクチン供給状況に応じて5月7日から接種を進めております。

接種の予約受付に関しましては、開始当初は電話受付が混み合い、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしました。

今後実施してまいります特設会場での接種に向け、予約申し込みもさらに増えることが予想されるため、5月31日からはインターネットによる予約方法も導入したところであります。

また、個別の医療機関で予約および接種が実施できる体制も整備したところであります。

市民の皆さまには、広報こうしゅう6月号をご確認いただき、ご希望に際し接種の予約をしていただくようお願い申し上げます。本市としても、7月末までには希望された高齢者の方の接種が終了するよう、鋭意努力をしております。

## 継続的な行財政改革に向け 新たな大綱を策定

行財政改革への取り組みにつきましては、現在の「第三次甲州市行政改革大綱」が最終年度を迎えることから本年度検証を行い、新たな行財政改革大綱を策定してまいります。また、「甲州市

中長期財政推計」についても平成29年2月に策定し、5年が経過しようとしております。合併特例債の借入れが終了し、普通交付税も本来の算定となることから、近い将来の財政運営を計画的に行うとともに、充実した市民サービスを提供し続けるため、本年度の見直しを図ってまいります。

## 全CATV加入者へ 防災情報の配信が可能に

防災につきましては、5月に「防災行政情報の文字放送による配信に関する協定」を勝沼CATV株式会社と締結いたしました。これにより、市内すべてのCATV加入世帯へ防災行政情報を配信できることとなりました。自然災害やその他住民生活に重大な影響をもたらす事象が発生した場合、より多くの情報を迅速に伝えるよう、防災危機管理室が核となり、安全安心な市民生活の向上に努めてまいります。

## デジタル化の推進 情報通信業協会と連携

デジタル化の推進につきましては、少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会情勢のさまざまな変化の中、市民の皆さまにとって利便性の高い持続性のある行政サービスの向上を図るため、県内のICT企業(団体)



脱炭素社会への意識高揚を図り設置された懸垂幕



迅速な災害情報の伝達に向け、勝沼CATV(株)と協定を締結した

65社が加盟する、一般社団法人山梨県情報通信業協会(YSA)に協力連携をお願いし、本年度協定の締結を行い、更なるデジタル化への推進につなげてまいります。

### 公共交通機関や施設の 利便性向上を推進

市民バス運行事業につきましては、本年度、地域公共交通会議と協力し、利用実績等の分析を行い「甲州市地域公共交通計画」を策定いたします。今後も安全でより利便性の高い市民バスの運行が行えるよう取り組んでまいります。

勝沼健康福祉センターにつきましては、老朽化に伴い、7月から来年3月までの間、大規模改修工事により全館休館といたします。リニューアルオープン後には、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用などにより、これまで以上に快適に過ごしていただける憩いの場としてまいりますので、市民の皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。

### 脱炭素で持続可能な 地域社会を構築

地球温暖化対策につきましては、脱炭素社会の実証に向けた意識高揚を図るため、5月に、二酸化炭素排出量実質

ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の懸垂幕を市役所正面玄関に設置したところであります。持続可能で強靱な活力ある地域社会の実現、さらにはカーボンマイナスを目指す取り組みを推進してまいります。

### 農業ビジョンに沿って 各種事業を推進

農業振興につきましては、国の補助制度を活用した、ぶどう雨よけハウスの整備等の施設整備に関心が高く、事業説明会への参加人数や事業申請は例年を上回っておりますので、市としても基幹産業である果樹農業を守るため積極的に支援してまいります。また、畑地帯総合整備事業、経営体育成基盤整備事業の早期完了を目指し、遊休農地や耕作放棄地の削減、農地の集約や効率化を図るとともに、担い手の確保育成や就農定着支援等、農業ビジョンに沿った計画を進めてまいります。

### 主要イベント 開催方法を模索

本年度の主要イベント開催につきましては、すでに「ふるさと武田勝頼公まつり」を法要・奉納行事のみとして実施したところであります。その他のイベントも各実行委員会において検討が進められており、「フルーツマラソン大

会」についてはオンライン形式で開催することが決定されました。6月中旬から参加者の募集を開始し、8月7日から9月3日の期間で実施する予定であります。また、「ぶどうまつり」や「およっちょい祭り」につきましては、密集を回避するため、会場の分散などの対策を行いながら実施する予定であります。いずれのイベントにおきましても、来訪者や関係者の安全を第一に、安心して参加していただけるよう努めてまいります。

### 地震に強いまちづくり 耐震化を促進

住宅等の耐震化につきましては、近年、南海トラフ地震や首都直下型地震の切迫性が指摘され、発生時の被害は甚大なものと想定されております。地震による人的被害の主な原因は、住宅などの倒壊によるものであり、市民の生命財産を守るため、住宅等の耐震化が喫緊の課題となっております。本市では「甲州市耐震改修促進計画」により、旧耐震基準で建てられた昭和56年以前の住宅および避難路等で危険性の高いブロック塀の耐震工事に対し助成を行ってまいりましたが、計画期間をさらに5年間延長し、引き続き地震に強いまちづくりを推進してまいります。





## 甲州市地域未来戦略会議を設置

甲州市の未来に向けての方向性を検討していくため、「甲州市地域未来戦略会議」を設置し、5月31日に地域社会の担い手となる市内の若い世代で構成する「未来会議」を、6月1日には市内外の有識者で構成する「戦略会議」を開催しました。

両会議とも、これからの本市の目指すべき未来像について、長期的な視点からご意見、ご提言をいただくための会議です。本年度から2年間、甲州市の未来の創造に向け、それぞれの会議を定期的に行っていきます。

### 戦略会議



有識者で構成された戦略会議。豊富な経験を踏まえた議論が交わされた。

### 未来会議



若年世代で構成された未来会議。実生活にかかわる意見が多く出された。

## 中学校統合に向け 準備会を設置

小中学校の活動状況につきまして、4月の始業式・入学式以降、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に留意する中で、通常の学校活動を実施しております。なお、修学旅行については全ての中学校と8校の小学校で延期を決定したところであります。今後も万全な感染症対策を施す中で、子どもたちの健やかな学びを保障するため、よりよい学校環境の構築に努めてまいります。

中学校の統合につきましては、4月20日から27日までの間、計6回の学年別説明会を行い、保護者の皆さまにご理解をお願いしたところであります。さらに大和中学校1・2年生の、希望する保護者を対象に、教育長および課長による個別懇談会も実施したところであります。今後は学校、保護者との統合準備会や庁内関係課による統合庁内準備会を設置し、来年4月のスムーズな統合に向け準備を進めてまいります。

## 水道事業 施設の維持管理を徹底

ゴールデンウィーク中に発生しました、大和町古部・宮本地区における断水につきまして、地域の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしました。今後、ライフラインの維持管理を徹底し、安

全安心な水を継続的に供給できるよう努めてまいります。

## ワイン消費拡大へ ワイナリーと緊密に連携

勝沼ぶどうの丘につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の安全対策を徹底したサービスの提供に努めております。また、新たに設置した「ワイン消費拡大担当」において、市内ワイナリーとの緊密な連携を築きながら、取り扱う商品の拡充や販路開拓に向けた調査研究を行うとともに、消費者の購買意欲を引き出す情報発信や企画展開に取り組むなど、甲州市産ワインの消費拡大を一層推進しているところであります。





### 甲州市未来会議委員(敬称略・50音順)

| 氏 名       | 職業・役職等         |
|-----------|----------------|
| 委 員 雨宮 智信 | 岩崎保育園園長・専福寺副住職 |
| 委 員 雨宮 康順 | 株式会社三興山梨       |
| 副座長 内田亜由美 | 上条集落もしもしの家     |
| 委 員 小鳥居正恵 | 株式会社塩山薬局       |
| 委 員 近藤 巴  | デザイナーアシスタント    |
| 座 長 宿澤 和也 | 宿沢フルーツ農園       |
| 委 員 武井 芳樹 | 株式会社泰盛商事       |
| 委 員 松山 典嗣 | 宗教法人法幢院        |
| 委 員 渡邊真輝子 | 言ノ葉むすびAcademy  |

### 甲州市戦略会議委員(敬称略・50音順)

| 氏 名       | 職業・役職等                            |
|-----------|-----------------------------------|
| 委 員 岡村 美好 | 山梨大学准教授                           |
| 委 員 風間ふたば | 山梨大学理事・副学長                        |
| 委 員 小菅 信子 | 山梨学院大学法学部政治行政学科教授                 |
| 委 員 小林 和人 | 株式会社清里丘の公園取締役<br>レストラン事業部総支配人事業部長 |
| 委 員 丹澤 尚人 | 山梨県共同募金会常務理事                      |
| 委 員 丹沢 良治 | 株式会社タンザワHD代表取締役会長<br>甲州夢小路管理運営    |
| 委 員 土屋 隆男 | 土屋隆男税理士事務所                        |
| 副会長 寺田 秀昭 | NPO法人がんフォーラム山梨<br>Fund raiser     |
| 委 員 中村 一政 | 株式会社日本ネットワークサービス<br>代表取締役会長       |
| 会 長 中村 猛志 | 武田消毒株式会社代表取締役社長                   |
| 委 員 松坂 浩志 | 株式会社塩山製作所代表取締役                    |
| 委 員 山下 善雄 | 株式会社Ysk e-com 常務取締役               |
| 委 員 横内 正史 | 専門学校山梨県立農業大学元校長                   |

未来会議の委員を募集しています。  
詳細は市ホームページからご確認ください。



問 政策秘書課 地域未来戦略室 ☎ 32-5037

## 「甲州市地域応援商品券(第2弾)」 取扱事業者募集

新型コロナウイルス感染症拡大防止により売上が減少している事業者支援を目的として、  
「甲州市地域応援商品券(第2弾)」を全市民に交付するにあたり、取扱店を公募します。

#### ●取扱店登録資格

甲州市内に事業所、店舗等を有する事業者とし、市内の店舗等に限り商品券を利用可能とすることができる者。

・甲州市商工会員、非会員は問いません。

#### ●申込期間 7月1日(木)～7月14日(水)

#### ●申 込 先 甲州市商工会

・申込期間後の応募も可能ですが、商品券発送時に同封する取扱店一覧への掲載はできません。

・申込書はホームページからダウンロードできるほか、観光商工課、勝沼・大和支所、商工会窓口でも配布します。

※申込書のダウンロードを含めた詳細は、甲州市ホームページまたは商工会ホームページをご確認ください。

問 観光商工課 商工振興担当 ☎ 32-5091 / 甲州市商工会 ☎ 33-2236





## 第2回「アウトメディアを実践しよう」 ゲーム障害を予防する

問 教育総務課 学校教育担当 ☎ 32・1412

ゲーム障害という病気を「ご存知でしょうか。実は、2年前までは病気として正式には認定されていませんでした。2019年5月のWHO（世界保健機関）総会で、病気の診断基準である国際疾病分類の第11版で「ゲーム障害」として承認されたばかりで、日本では来年ごろ第11版が活用されると予想されます。ゲーム依存という言葉もよく使われますが、ここでは同義語として扱います。

### ゲーム障害

どうして、ゲームばかりやっていること、すなわち、ゲームに依存することが病気なのでしょうか。それは、ゲームに依存している人の脳がアルコール依存症やギャンブル依存症の人の脳の変化と類似しているからです。つまり、社会性や理性をつかさどる前頭葉の働きが弱まり、本能や感情をつかさどる大脳辺縁系の働きが強くなり、報酬系統という脳の働きが欠如するため起こります。そのため、欲求に理性が勝てず、欲求が満たされることがなく、欲求に押し流されてしまう病気の状態にあるということです。

米国精神医学会の診断基準では表1にある状態が4つ以上、12カ月以上続く場合にゲーム障害と診断されます。また、ゲームのためにひどく悩ん

でいたり、学業や仕事がうまくいかなかったりする状態がある場合には12カ月よりも短くてもゲーム障害と診断します。

ゲーム障害による問題を表2に示します。体と心の健康問題、生活や学業の問題、経済や家庭問題など様々な問題を引き起こします。甲州市の子どもではネット依存で同様の問題が生じていることを先月号で報告しましたが、ゲーム障害の問題はネット依存よりも依存度が強い傾向にあります。それは、面白いゲームは、飽きさせないようにする工夫が制作者によって綿密に設計されていて、誰もがはまりやすくてきているからです。

### ゲーム障害の治療と対策

残念ながら、薬物療法などの医学的な治療は存在しません。治療の基本は、①ゲーム時間を減らす、またはやめる動機づけを行うこと。②ゲーム以外のことに興味・関心を移していくことです。ゲーム障害の前兆期でも、ゲームにはまってしまつと少なからず依存状態になりますので、その対応は慎重さが要求されます。表3にゲーム障害の子どもに対する保護者の効果のない対応と望ましい態度を示しました。一方的に問題を指摘して責め立てるのではなく、じっくり話を聞き、相手の状態を理解し



表1 ゲーム障害の米国精神医学会の診断基準

|                                 |
|---------------------------------|
| 1. いつもゲームのことを考えている              |
| 2. ゲームができないとイライラする              |
| 3. 以前と比べてゲームをする時間が増えた           |
| 4. ゲームを減らそうとしたが失敗する             |
| 5. 友人に会うことや以前楽しんでしたことよりもゲームが楽しい |
| 6. 問題が生じるとわかっていてもゲームを続ける        |
| 7. 嫌な気分を解消するためにゲームをする           |
| 8. 家族に嘘をついてゲームをする               |
| 9. ゲームによって大切な人や仕事、学業の機会を失った     |

上記の4項目が12ヵ月以上続く場合にゲーム障害の可能性があります。

表2 ゲーム障害の健康問題

|                         |
|-------------------------|
| ●体力低下、運動不足、肥満などの身体問題    |
| ●睡眠障害、引きこもり、意欲低下などの精神問題 |
| ●遅刻・欠席、成績低下などの学業上の問題    |
| ●浪費や借金などの経済的問題          |
| ●家庭内の暴言・暴力などの家族問題       |

表3 効果のない対応と効果的な対応

| 効果のない対応          | 望ましい態度             |
|------------------|--------------------|
| ●先に言いすぎる         | ●決めつけない            |
| ●言葉が多すぎる         | ●じっくり話を聞く          |
| ●正論で責める          | ●納得を大事にする          |
| ●力づくでやめさせようとする   | ●お互いに意見を言うことを大事にする |
| ●相手の気持ちを聞かない     | ●相手の状況について知ろうとする   |
| ●できていないことばかり指摘する | ●できていることにも目を向ける    |
| ●最後には感情的になって怒る   | ●感情は喜びと悲しみだけにする    |

【参考文献】

- 1) 松崎尊信、樋口進：ゲーム障害 (ICD-11) の世界の動向と今後の対策 公衆衛生84(9)584-589. 2020
- 2) 中山秀紀、樋口進：インターネット依存. 精神科26:263-267. 2015
- 3) 吉田精次：ゲーム依存症の家族支援 公衆衛生84(9)603-607. 2020

アウトメディア  
「時間を取り戻そう」  
発達段階にある子どもにとって1日

**地域ぐるみの取り組みが大切**  
個人や家庭の取り組みだけでは対策は困難です。甲州市では各学校でアウトメディアの活動が行われています。学校だけでは限界があります。保護者、学校、地域が一体となった取り組みが必要です。ラインを21時以降は行わないとか、子どものスマホやゲームを21時以降は保護者が預かるなど、地域ぐるみで対応しないと仲間外れやいじめの原因にもなります。また、他県では子ども自身がこの問題を考えるフォーラムを開催して、自らの体と心を守る取り組みをしているところもあります。

たとえば、対応を一緒に考えるということ。これは、簡単ではありません。忍耐強い支援が必要です。ですから、予防がとても重要なのです。また、お子さんがゲーム依存傾向にあることで悩んでおられる保護者の方に対する支援のために、相談できる場所や当事者同士で話し合う場所が必要です。

山梨大学大学院総合研究部  
医学域社会医学講座教授  
社会医学系専門医・指導医  
やまがた ぜんたろう  
**山縣 然太郎 先生**



山梨医科大学卒業。1999年から現職。専門は公衆衛生学、疫学、人類遺伝学。環境省エコチル調査の甲信ユニットセンター長。国民運動計画である「健やか親子21」に関する厚労科研の研究代表者を20年間務めている。日本公衆衛生学会理事、日本小児保健協会理事等。遺伝医療はライフワーク、「研究は住民にはじまり住民に終わる」がモットー。

1日はとても大切な成長の時間です。その時間の活用の仕方が将来を左右するかもしれません。特に、「遊び」は子どもの心身の成長にとって重要で、文部科学省の子どもの運動指針に遊びの重要性が記載されています。遊びをつくる工夫や集団での役割を学ぶことで学習能力が高まり、各種の体の動きで体力がつき、けが防止の身のこなしも学ぶことができます。

子どもの生活には3つの「間」の確保が重要です。空間、時間、仲間、つまり、遊びや勉強、社会と接する場、そして、スマホやゲームから時間を取り戻して、成長の時間を確保しましょう。甲州市がお手本となる効果的なアウトメディアの取り組みができるように、少しでもお手伝いできればと思います。



## 子育て応援情報

## 8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

## ●「現況届」と「更新申請書」の提出について

該当する方には、7月下旬より「現況届(児童扶養手当)」と「更新申請書(ひとり親家庭医療費)」を順次郵送しますのでご確認ください。

## ●「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について

6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年等経過された方は、一部支給停止となるため、適用除外の対象になる方は「現況届(児童扶養手当)」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

## ■提出先 子育て支援課窓口

(勝沼・大和支所への提出は不可)

## ■提出期間 8月2日(月)～31日(火)

※土曜日・日曜日・祝日を除く

※必ず受給者ご自身が提出してください。

未提出の場合は受給できなくなります。

## 問 子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081

## 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

⑥ 次の①～③のいずれかに該当する方

① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方

② 公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年

金、遺族補償など)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方  
※すでに児童扶養手当受給者として認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■支給額 児童1人当たり一律5万円(1回限り)

## ■申請方法

・①に該当する方は申請不要です。

(該当する方には支給済)

・②③に該当する方は申請が必要です。

申請書に振込先口座などを記入し、必要書類とともに子育て支援課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

## ■申請期間

令和3年6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

## 問 厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」

コールセンター ☎0120-400-903

## 問 子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081



☎: 日付 ☏: 時間 ☒: 場所 ☎: 料金 ☎: 対象 ☒: 内容 ☒: 持ち物 ☒: 休館 ☒: 問合せ

## 児童センター・イベント【申込不要・無料】

## ベビーマッサージ&amp;足型アート

～親子でリラックスして肌のふれあいを楽しもう～

| 開催日     | 時間      | 会場        | 問い合わせ    |
|---------|---------|-----------|----------|
| 7月1日(木) | 10時30分～ | 塩山南児童センター | ☎33-7900 |

## スキンケア(紫外線UVケア)

～肌のトラブル解決! 季節に合わせたスキンケア～

| 開催日     | 時間      | 会場        | 問い合わせ    |
|---------|---------|-----------|----------|
| 7月8日(木) | 10時30分～ | 東雲ふれあい親子館 | ☎44-3723 |

・1歳くらいまでのお子さんと保護者の方であればどなたでも参加できます。

・参加される際はバスタオルを忘れずにお持ちください。

## 7月生まれのお友達集まれ!

甲州市児童センターでは、お誕生日イベントを毎月開催します。

手形スタンプなどのほかにお誕生日プレゼントを用意していますので、お誕生月にはぜひご参加ください。(マスクの着用、アルコールでの消毒等、感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。)

## 7月

| 会場        | 内容      | 問い合わせ    |
|-----------|---------|----------|
| 塩山北児童センター | 手形スタンプ  | ☎33-7800 |
| 塩山南児童センター | かんむり    | ☎33-7900 |
| 東雲ふれあい親子館 | フォトフレーム | ☎44-3723 |





幼児食に切り替わる2歳以降では、自分で食べる力が高まり、コミュニケーションも上達します。そのため、誰かと会話をしながら食事を楽しんだり、食事の雰囲気にワクワクしたりすることで、気持ちの面でも食事をより美味しく感じたり、喜びを感じたりすることが増えます。食事はどの世代においても「健康の源」であるとともに、生活のいろどりとなる楽しい時間です。おうち時間が増えた今、時にはイベント要素を取り入れて、大人も子どももみんなで食事を楽しみましょう。

## 1 作る編～食卓で作って食べよう～

※年齢に合わせて、できそうなことをやってみましょう

### 🍵 カップ寿司

ごはんとお好きな具材(鮭、卵、海苔など)を用意し、器に交互に重ねて盛り付ける。

※透明なカップを使うと重なりあう層が見えてきれいです。

### 🍞 サンドイッチ

パンにお好きな具材(ハム、チーズ、レタス、キュウリなど)をはさみましょう。ロールパンに切れ目を入れてはさむと小さなお子さんにも作りやすいです。

### 🍷 デコる

カレー、オムライス、サラダなどに型抜きしたハム、チーズ、野菜を飾る。

## 2 シチュエーション編

お部屋にシートを敷き、お弁当箱に食事を詰めてピクニック風 など

栄養士がお子さんの偏食の相談を受けた際には、食事にワクワク感をプラスする工夫について提案することがあります。食に興味を持つことは、「美味しく食べる」ことへの第一歩です。まずは、みんなで食事を楽しんでみましょう。

📞 健康増進課 健康づくり担当 ☎ 33 - 7812

# 64歳以下の 新型コロナウイルスワクチンの接種について



接種券の発送は、7月中旬からとなります。

送付される接種券は、職域接種や国・県で行う大規模接種においても使用することとなりますので、接種当日まで大切に保管してください。



ワクチン接種の予約やスケジュール等の詳細は、決定次第、広報こうしゅうや市ホームページにてお知らせします。



65歳以上の方のワクチン接種についても引き続き実施しておりますので、まだ接種されていない方は、ご予約をお願いします。

📞 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎ 32 - 5014





# 令和3年度甲州市職員採用試験案内

令和4年4月1日採用

## ■ 試験職種・試験区分・受験資格(年齢・資格・免許要件)・採用予定人数

| 試験職種<br>(一般行政職)                           | 試験区分             |      | 年齢要件                      | 資格・免許要件                                                                                           | 採用<br>予定人数 |
|-------------------------------------------|------------------|------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 一般事務<br>一般行政事務に<br>従事します                  | 行政職              | 上 級  | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 学校教育法による4年制大学を卒業した方(卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方                                                   | 6名程度       |
|                                           |                  | 初 級  |                           | 行政職(上級)に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方(卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方                                    |            |
|                                           | 障害者<br>対象<br>行政職 | 上記区分 | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方<br>・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方<br>・活字印刷による筆記試験及び口述による面接に対応できる方 | 2名程度       |
| 資格・<br>免許職等<br>専門業務及び<br>一般行政事務に<br>従事します | 土木職Ⅰ<br>(上級)     |      | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 学校教育法による4年制大学を卒業した方(卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方で、工学部系の専門課程を修了している方(見込みを含む)                        | 2名程度       |
|                                           | 土木職Ⅱ<br>(上級)     |      | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 上記土木職Ⅰ(上級)に該当する方で、一級建築士の資格を有する方                                                                   |            |
|                                           | 保健師              |      | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 保健師免許を有する方、<br>または令和4年3月31日までに取得見込みの方                                                             | 1名程度       |
|                                           | 保育士              |      | 昭和63年<br>4月2日以降<br>に生まれた方 | 保育士資格を有する方、<br>または令和4年3月31日までに取得見込みの方                                                             | 1名程度       |

■ 住所要件 甲州市内在住者又は採用時に甲州市内に在住(住民登録)することが可能な方。

## ■ 試験日及び試験会場

第1次試験: 9月19日(日)午前8時30分(受付: 午前7時45分～8時15分)

第2次試験: 10月23日(土)(第1次試験合格者に通知します。)

試験会場: 甲州市役所(甲州市塩山上於曽1085番地1)

## ■ 試験科目

第1次試験: 教養試験、小論文(作文)、性格特性検査 ※小論文、性格特性検査は第2次試験の判定に使用します。

第2次試験: 面接

## ■ 試験案内配布期間

7月19日(月)から8月13日(金)までの間、総務課人事担当にて試験案内(申込書等)を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4が入る大きさ)を同封してください。

なお、試験申込書及び受験票は甲州市のホームページからも取得できます。

## ■ 受験申込手続

受験申込については以下のいずれかの方法となります。

### (1) 持参又は郵送の場合

7月27日(火)から8月13日(金)までに総務課人事担当に申込書及び受験票を提出してください。

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

なお、郵送の場合は、受験票に63円切手を貼り、封筒には「採用試験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。(8月13日までの消印があるものに限り受付します。)

### (2) インターネットの場合

事前に「やまなしくらしねっと」に登録を行うことで、7月27日(火)から8月13日(金)まで申請できます。詳細は7月19日から配布する試験案内を確認してください。

## ■ 郵送先・お問い合わせ

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085番地1

甲州市役所 総務課 人事担当 32-2111(内2381・2382)

# 下水道および市設置型浄化槽使用料を改定します

甲州市では、市民の皆さまに快適な生活環境を提供するとともに、より良い自然環境と水環境を後世に引き継ぐために下水道事業を行っています。

この度、下水道事業の経営基盤の強化と公費負担の適正化を図り、将来にわたり安定的な事業運営を行うために料金改定をさせていただくことになりました。

つきましては、令和3年7月1日から、下水道および市設置型浄化槽の使用料を改定させていただきます。下水道使用料は、令和3年10月請求分（9月検針分）から、浄化槽使用料は、令和3年8月請求分（7月使用分）からとなります。

ご利用の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

※大和地域で市設置型浄化槽をお使いの方は、新料金請求時期・料金体系ともに下水道使用料と同様になります。

|            | 令和2年度    | 令和3年度 |    |    |                                                                               |    |    |     |     |     |    |    |    |
|------------|----------|-------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|            | 3月       | 4月    | 5月 | 6月 | 7月                                                                            | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 下水道使用料     |          |       |    |    | 下水道使用料改定日：令和3年7月1日                                                            |    |    |     |     |     |    |    |    |
|            | 改定前(旧料金) |       |    |    | 改定後(新料金)                                                                      |    |    |     |     |     |    |    |    |
|            |          |       |    |    | <div>検針日</div> <div>下水道 新料金の適用：<br/>令和3年9月以降の検針から<br/>(10月以降の請求・口座引落から)</div> |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 市設置型浄化槽使用料 |          |       |    |    | 市設置型浄化槽使用料改定日：令和3年7月1日                                                        |    |    |     |     |     |    |    |    |
|            | 改定前(旧料金) |       |    |    | 改定後(新料金)                                                                      |    |    |     |     |     |    |    |    |
|            |          |       |    |    | <div>市設置型浄化槽 新料金の適用：<br/>令和3年8月以降の請求・口座引落から</div>                             |    |    |     |     |     |    |    |    |

※水道料金の改定はありません。

## 改定内容

### ●下水道使用料

#### 基本料金

(2ヵ月分：消費税込)

| 汚水の種類 | 基本汚水量                 | 改定前料金  | 改定後料金  | 改定額     |
|-------|-----------------------|--------|--------|---------|
| 一般用   | 20 m <sup>3</sup> まで  | 1,996円 | 2,324円 | +328円   |
| 公衆浴場用 | 200 m <sup>3</sup> まで | 6,640円 | 7,732円 | +1,092円 |
| 臨時用   | —                     | —      | —      | —       |

#### 従量使用料

(2ヵ月分：消費税込)

| 汚水の種類 | 汚水量区分                                                        | 改定前料金 | 改定後料金 | 改定額  |
|-------|--------------------------------------------------------------|-------|-------|------|
| 一般用   | 21 m <sup>3</sup> 以上50 m <sup>3</sup> 以下1 m <sup>3</sup> につき | 133円  | 155円  | +22円 |
| 一般用   | 51 m <sup>3</sup> 以上1 m <sup>3</sup> につき                     | 165円  | 192円  | +27円 |
| 公衆浴場用 | 201 m <sup>3</sup> 以上1 m <sup>3</sup> につき                    | 84円   | 99円   | +15円 |
| 臨時用   | 1 m <sup>3</sup> につき                                         | 182円  | 213円  | +31円 |

### ●浄化槽使用料

(1ヵ月分：消費税込)

| 人槽区分    | 改定前料金   | 改定後料金   | 改定額  |
|---------|---------|---------|------|
| 5人槽     | 3,142円  | 3,184円  | +42円 |
| 6～7人槽   | 3,561円  | 3,603円  | +42円 |
| 8～10人槽  | 4,504円  | 4,546円  | +42円 |
| 11～15人槽 | 7,123円  | 7,165円  | +42円 |
| 16～20人槽 | 9,533円  | 9,575円  | +42円 |
| 21～25人槽 | 11,209円 | 11,251円 | +42円 |
| 26～30人槽 | 12,885円 | 12,927円 | +42円 |
| 31～40人槽 | 14,142円 | 14,184円 | +42円 |
| 41～50人槽 | 16,971円 | 17,013円 | +42円 |

### ◎下水道の平均使用料単価

- ・甲州市(現在) 137円/m<sup>3</sup>
- ・山梨県(平均) 138円/m<sup>3</sup>
- ・全国(平均) 180円/m<sup>3</sup>
- ・甲州市(改定後) 160円/m<sup>3</sup>

問 上下水道課 下水道担当 ☎32-2111(内1491～1493)



「生産力の向上を図るため機械等を導入したい」、「HPを作りたい」などと考えている事業者の皆さまが利用できる補助金です。

『甲州市小規模企業者持続化補助金』の募集を行います！

|      |                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   | 地域雇用の受皿となる小規模企業者の事業の持続的発展を後押しし、地域経済の活性化を図ることを目的とします。                                                      |
| 対象者  | 甲州市内に事業所を有する小規模企業者<br>※国や県の小規模事業者持続化補助金と重複して補助金を受けることはできません。<br>※過去に甲州市小規模企業者持続化補助金の採択を受けた場合も受けることはできません。 |
| 募集期間 | 6月14日(月)～7月30日(金)                                                                                         |

#### 対象となる事業内容

| メニュー       | 内容                                          | 補助率及び補助限度額               |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 広報費    | 看板の作成・設置、ポスターやチラシ等の作成                       | 補助率: 2/3 以内<br>限度額: 15万円 |
| (2) 機械装置等費 | 機械装置等の購入                                    |                          |
| (3) 開発費    | 新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工 |                          |
| (4) 外注費    | 店舗改装・バリアフリー化工事、利用客向けトイレの改装工事                |                          |

※詳細は甲州市ホームページにある公募要領をご覧ください。

☎ 観光商工課 商工振興担当 ☎ 32-5091

## イベント開催のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、  
今秋の各イベントについては各実行委員会における検討の結果、  
次のとおり開催を予定しています。

### 第68回甲州市かつぬまぶどうまつり

2021  
10/2  
sat

10月2日(土)に新型コロナウイルス感染症対策として会場を分散、まつり内容を見直し開催します。メイン会場では「収穫感謝祭」等を行い、大善寺にて先祖供養と盆の送り火として「護摩法要」を行います。  
また、護摩法要で採火された聖火が勝沼中学校生徒の手により町内を駆け巡る「聖火パレード」、その後、町内を巡った聖火により柏尾山に点火する「鳥居焼き」等の内容でまつりを行う予定です。

### 第12回甲州フルーツマラソン大会

2021  
10/17  
sun

10月17日(日)に開催を予定していた通常形式での大会は中止となります。  
本年度はオンライン大会として実施し、全国の皆さまに甲州市の特産品をPRする機会とします。

### 第16回甲州市およっちょい祭り

2021  
EARLY  
NOVEMBER

11月上旬に開催予定です。  
開催内容につきましては、現在実行委員会で協議中です。

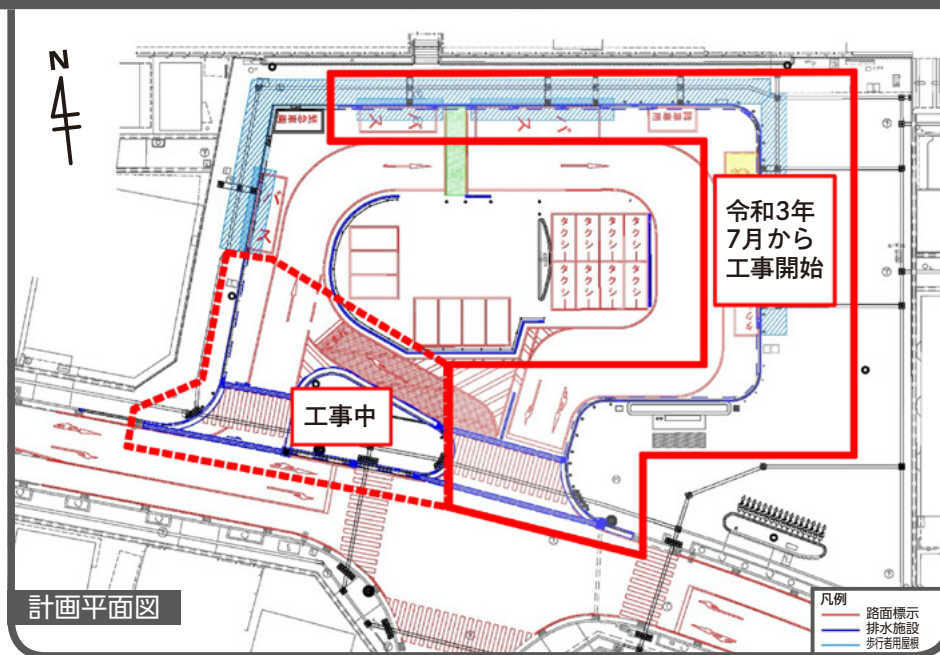
新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベント実施や内容に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。各イベントの詳細につきましては、決定次第、市ホームページに掲載しますので併せてご確認ください。

☎ 観光商工課 交流イベント担当 ☎ 32-5091

EVENT INFORMATION

EVENT INFORMATION

# 塩山駅南口周辺の工事について



平成30年度より塩山駅前整備を進めており、  
令和3年7月から歩行者用屋根設置工事が始まります。

- 歩道に沿って歩行者用屋根を設置します。
- 東西を結ぶ横断歩道を新設し、歩行者の通行の不便さを解消します。
- 障害のある方や高齢者、子ども連れの方に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザインに沿った施設となります。
- 市民の交流空間やイベント等が開催できる広場を確保します。

工事全体の完成予定は令和5年3月です。  
期間中はご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問 都市整備課 公園・道路担当 ☎32-5072

2021.11.05 am 10:00 START  
山梨市・笛吹市・甲州市シェイクアウト  
認定番号 210037号



The Great Japan Shake Out  
[日本公式]シェイクアウト



まず低く  
DROP!



頭を守り  
COVER!



動かない  
HOLD ON!

**11月5日(金)午前10時から1分間  
自宅や職場などでシェイクアウト訓練に参加しよう！  
その場でできる1分間の防災訓練！**

- ①防災行政無線で訓練用の緊急地震速報が流れます。
- ②その場で安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を実行しましょう。

## ● 訓練の目的

本市に甚大な被害を及ぼすと想定される「藤の木愛川断層」などによる地震は、平成28年4月に発生した熊本地震と同じ内陸型地震です。私たちは、熊本地震などを教訓とし、日頃から防災対策を行うことが重要です。地震発生時に大切なことは自分の身を守ることです。

本市では、山梨県・山梨市・笛吹市と連携し、「シェイクアウト訓練」を実施します。「シェイクアウト訓練」は、参加者が一斉に身を守るための安全確保行動をとる、誰でも気軽にできる訓練です。

皆さんの積極的な参加をお願いします！

訓練の参加登録にご協力をお願いします！

登録期間 7月1日(木)～11月4日(木)

※HP・QRコードから登録できます。

HP <https://www.pref.yamanashi.jp/kt-kenminc/r3shakeout/index.html>



## シェイクアウト+1(プラスワン)

家庭や地域、職場、学校等において避難経路の確認や、備蓄品・非常食の確認、各種訓練(安否確認訓練、初期消火訓練、避難訓練など)を実施しましょう！

問 総務課 防災危機管理室 防災・行政担当 ☎32-5041



# 令和3年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、加入者が病気やケガの時などに、お互いに助け合うための制度であり、加入者の皆さまからの国民健康保険税と国・県の負担金で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めています。お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解ご協力をよろしくお願いします。

## 国民健康保険税(令和3年4月～令和4年3月分)の算定

国民健康保険税は、加入者すべての方に負担していただく「医療保険分(医療分)」「後期高齢者支援分(後期支援分)」と年齢に応じて負担していただく「介護保険分(※1)(介護分)(40歳～64歳)」があります。

(※1)介護保険の第2号被保険者となります。

| 40歳未満             | 40歳～64歳                       | 65歳～74歳           |
|-------------------|-------------------------------|-------------------|
| 医療分<br>+<br>後期支援分 | 医療分<br>+<br>後期支援分<br>+<br>介護分 | 医療分<br>+<br>後期支援分 |

次の3つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

|             |                                           | 令和3年度   |        |        |
|-------------|-------------------------------------------|---------|--------|--------|
|             |                                           | 医療分     | 後期支援分  | 介護分    |
| 所得割         | 前年の所得に応じて計算される額<br>(総所得 - 43万円(※2)) × 各税率 | 7.48 %  | 1.85 % | 1.58 % |
| 均等割         | 世帯の加入者数(1人につき)に応じて計算される額<br>加入者数 × 各金額    | 26,000円 | 8,000円 | 7,300円 |
| 平等割         | 1世帯につき計算される額                              | 27,500円 | 8,000円 | 4,500円 |
| 年間の各分の最高限度額 |                                           | 63万円    | 19万円   | 17万円   |

(※2)43万円の控除額は、前年の合計所得全額によって段階的に引き下げとなります。

- 年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。  
また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日(月末を除く)の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- 年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

## 国民健康保険税の軽減制度

### 所得が一定以下の世帯に対する軽減制度

申請不要

前年の総所得金額(65歳以上の年金所得者は年金所得から15万円を控除した後の金額)の合計が下の基準以下の世帯(世帯主及び被保険者)については、均等割・平等割額が軽減されます。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

## 軽減判定基準表

| 軽減割合<br>(均等割、平等割) | 令和2年中の基準所得額が次の金額以下の世帯が対象となります<br>(世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者(※3)の所得の合計額) |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 7割軽減              | 43万円 + 10万円 × (給与所得者等(※4)の数 - 1)                                  |
| 5割軽減              | 43万円 + 28万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)      |
| 2割軽減              | 43万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)        |

(※3)特定同一世帯所属者 … 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、  
後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

(※4)給与所得者等 … 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

●国民健康保険の資格のない世帯主(擬制世帯主)の所得も含まれます。

●青色事業専従者給与や譲渡所得の特別控除等がある場合は、算定が異なります。

●所得金額の修正や更正があった場合、未申告者が申告した場合などは、4月1日「賦課期日」にさかのぼり再判定を行います。

## 倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

要申請

倒産や解雇などで離職された方(非自発的失業者)の申請により前年度の給与所得を30%として算定する措置を実施しています。

■対象となる方(次の条件に全て当てはまる方が対象となります)

①平成21年3月31日以降に離職した方

②離職日の時点で65歳未満の方

③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職 離職理由コード:11、12、21、22、31、32)

または、特定理由離職者(雇止めなどによる離職 離職理由コード:23、33、34)の方

■軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容

国保税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの

●国民健康保険税軽減申請書(税務課窓口にあります) ●印鑑

●雇用保険受給資格者証(ハローワークで発行)

## 後期高齢者医療制度への移行に伴う国保加入者が1人世帯の軽減制度

申請不要

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、世帯内の国民健康保険加入者が1人となる場合には、それぞれ次のような軽減が適用されます。

(1)5年間:医療分及び後期支援分の平等割の半額を軽減

(2)(1)経過後の3年間:医療分及び後期支援分の平等割の4分の1を軽減

なお、世帯主や国民健康保険加入者に変更があった場合は終了する場合があります。

## 後期高齢者医療制度への移行に伴う被用者保険の被扶養者に対する軽減制度

要申請

被用者保険(会社の健康保険等)の本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が65歳以上の国民健康保険加入者になった場合には、申請をいただければ、所得割については全額減免、均等割については半額となります。また、世帯の国民健康保険被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額となります。(ただし、減額期間は資格取得日の属する以後2年経過するまでの間。国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者についても適用されます。) …申請先:戸籍住民課 国保・年金担当

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の軽減について

要申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれるなど一定の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。詳細については、市ホームページ、広報こうしゅう8月号に掲載予定です。

☎ 甲州市役所 ☎ 32-2111(代)

国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること … 戸籍住民課 国保・年金担当(内1021~1023)

国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること … 税務課 市民税担当(内1411~1413)





## 国民健康保険

## 被保険者証に関するお知らせ

## 1 新しい被保険者証を郵送します

7月中旬から下旬にかけて、8月1日から使用できる新しい被保険者証を世帯主様あてに特定記録郵便でお届けします。大切に保管していただき、医療機関にかかるときは必ず窓口に提示してください。なお、現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日までとなります。

※被保険者証のケースは同封しません。新しいケースが必要な場合は、戸籍住民課または勝沼支所、大和支所の窓口で取得してください。

## \\ 短期被保険者証と資格証明書について

国民健康保険税に未納がある世帯は、被保険者証の代わりに短期被保険者証(※1)または資格証明書(※2)が交付されます。

※1…有効期限が1ヵ月や3ヵ月に区切られた被保険者証です。

※2…被保険者証の代わりに交付されます。医療機関を受診するときは医療費をいったん全額自己負担していただきます。国民健康保険負担分(保険給付分)は、支給申請により後日払い戻しになります。

## \\ お手元に被保険者証が届かないときは

特定記録郵便による郵送のため、配達の際にご自宅の郵便受箱に投函され、郵便局員と対面せず、不在でも受け取ることができます。

8月1日を過ぎてもお手元に被保険者証が届かない場合は、お手数ですが戸籍住民課までお問い合わせください。

## \\ お持ちの被保険者証について

新しい被保険者証が届きましたら、現在お持ちの古い被保険者証は8月1日以降に裁断するなどして破棄してください。

「黄緑色の被保険者証をお送りします」



## 2 高齢受給者証は被保険者証と一体化します

8月1日から、国民健康保険被保険者証と70歳以上75歳未満の方に交付される高齢受給者証が一体化し、新たに「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となります。これに伴い、7月中に70歳以上75歳未満の甲州市国民健康保険加入者に対し、被保険者証兼高齢受給者証を郵送により交付します。

現在は、「高齢受給者証」に医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合が記載されていますが、一体化により被保険者証兼高齢受給者証に一部負担金の割合が記載されます(負担割合更新のため、8月からは更新後の負担割合となります。)。なお、有効期限の切れた高齢受給者証は、個人情報記載されていますので、細かく裁断するなどして破棄してください。

新たに70歳となる方には、誕生日(1日生まれの方は前月)に「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します(申請不要)。誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から被保険者証兼高齢受給者証を使用できます。

今回郵送する「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」の有効期限は、令和4年7月31日までです。ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日前日までとなります。75歳の誕生日以降は、国民健康保険に替わって後期高齢者医療制度に加入することになります。

令和3年4月の医療費 医療全体 2億9,451万円(前年同月比 +3,228万円)  
 国保連診療報酬請求額基準 1人あたり医療費 3万3,429円(前年同月比 +3,905円)

### 一部負担金の割合(医療機関の窓口でお支払いいただく医療費の自己負担割合)

一部負担金の割合は、同じ世帯の70歳から74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得(※1)によって、判定されます。

#### 住民税課税標準所得による判定基準

| 判定基準                          | 負担割合 |
|-------------------------------|------|
| 現役並み所得者以外                     | 2割   |
| 現役並み所得者<br>(住民税課税標準所得145万円以上) | 3割   |

※1 住民税課税標準所得とは、前年中の給与所得や年金等全ての所得金額から、配偶者控除や社会保険料控除等の各種控除を差し引いた、市・県民税を計算するもとなる額です。

### 3割負担の方の申請による再判定(収入が基準以下の場合)

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割となった場合でも、収入額(必要経費控除前)が次に該当する場合、申請により一部負担金の割合が2割になります。

#### 収入額による判定基準

| 世帯構成                                               | 収入額                  |
|----------------------------------------------------|----------------------|
| 70歳以上の国保加入者が1人の世帯                                  | 383万円未満              |
| 70歳以上の国保加入者が複数(2人以上)いる世帯                           | 520万円未満<br>(対象者の合計額) |
| 70～74歳の国保被保険者が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯 | 520万円未満<br>(対象者の合計額) |

※対象の方には、被保険者証兼高齢受給者証と一緒に基準収入額適用申請書を送付しますので、必ず提出してください。

## 3 医療費通知(医療費のお知らせ)について

甲州市国民健康保険に加入されている世帯に対し、皆さまの健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に、2ヵ月に一度、医療費通知(医療費のお知らせ)を送付しています。医療費通知により受診状況を振り返り、健康づくりに心がけてください。

※対象期間内に保健医療機関への受診がなかった場合は発行されませんのでご了承ください。

また、医療費通知は、確定申告における医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。再発行はできませんので、医療費控除に必要な方は大切に保管してください。なお、11月・12月診療分が掲載された医療費通知は、2月下旬に発送となります。早めの申告をされる方は、11月・12月診療分の領収書の保管をお願いします。

#### 医療費通知の発送時期

| 医療費通知の送付時期 |       |       |       |       |        |         |
|------------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 受診月        | 1月、2月 | 3月、4月 | 5月、6月 | 7月、8月 | 9月、10月 | 11月、12月 |
| 送付月        | 5月下旬  | 7月下旬  | 9月下旬  | 11月下旬 | 1月下旬   | 2月下旬    |

お問い合わせ

被保険者証に関して

国民健康保険税の納税に関して

国民健康保険税の算出に関して

戸籍住民課 国保・年金担当 ☎32-2111(内線1021～1023)

収納課 収納担当 ☎32-2111(内線1361・1362)

税務課 市民税担当 ☎32-2111(内線1411～1413)



# 後期高齢者医療被保険者証 7月中旬に特定記録で郵送します

有効期限が令和4年7月31日の新しい後期高齢者医療被保険者証が特定記録郵便で交付されます。色は桜色です。この新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いいただけます。ただし、令和2年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合があります。

現在お使いの被保険者証は、8月以降は使用できません。古い被保険者証は個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄していただきますようお願いします。

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方には、保険証とは別に、同時に新しいものを普通郵便で郵送します。

※長期入院されている皆さまへ

区分Ⅱの「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付された方のうち、過去12ヵ月で入院日数が90日(区分Ⅱの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けていた期間に限る)を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されていない方でも、令和2年10月以降に区分Ⅱに該当する方については、該当期間中に入院日数が90日を超えた場合には、同様の申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

## 令和3年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に令和3年度後期高齢者医療保険料決定通知書及び納入通知書を送付します。令和3年度の保険料は令和2年中の所得に基づいて算定され、令和3年4月から翌年3月までの1年分を納めていただきます。

### ●保険料の算定方法について

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ 40,490\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ (\text{所得} - \text{基礎控除額} 43\text{万円}) \\ \times 7.86\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料} \\ (10\text{円未満切り捨て}) \\ \hline \end{array}$$

※世帯の所得に応じて、軽減措置があります。

※保険料はすべての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めます。

※保険料賦課限度額は64万円です。  
(所得が高い方でも上限額は年64万円です)

※前年の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が段階的に少なくなります。

### 均等割額軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

| 軽減割合 | 判定方法                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 7割軽減 | 基礎控除額 43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円以下の世帯                          |
| 5割軽減 | [基礎控除額 43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円 + 28.5万円 × 世帯の被保険者数] を超えない世帯 |
| 2割軽減 | [基礎控除額 43万円 + (年金・給与所得者数 - 1) × 10万円 + 52万円 × 世帯員の被保険者数] を超えない世帯  |

※昨年度7.75割軽減の対象だった方は、段階的に見直しを行い、令和3年度以降は本則の7割軽減に統一されます。

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

## 後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ「医療費通知」に関する大切なお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している皆さまの健康意識向上を目的として、医療費通知を発送していますが、令和3年度の発送分から、発送時期や記載される診療月などを変更します。

医療費控除の申告手続きに使用する方の利便性を考慮し、皆さまから寄せられたご意見も参考に発送時期を早めることとしました。

また、発送する郵送物も文字を大きくし、1人につき1通の分かりやすいものにするため「はがき」から「封書」に変更します。



⑨ 戸籍住民課 国保・年金担当 ☎ 32 - 2111 (内1022)

⑨ 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055 - 236 - 5671

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。本制度は、都道府県単位で運営されており、山梨県では山梨県後期高齢者医療広域連合が事務を行っています。

被用者保険の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方は、加入後2年を経過する月までの期間(加入した月から24ヵ月までの期間)に限り均等割額が5割軽減されます。なお、所得割は課せられません。

※世帯の所得が低い方は均等割の軽減(7割軽減)が受けられます。  
※後期高齢者医療制度に加入する前日の健康保険が国民健康保険及び国民健康保険組合であった方は対象になりません。

●保険料納付方法

**特別徴収(年金から直接天引き)**の方は、10月以降(12月、翌年2月)に天引きとなります。  
また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時と同額になります。  
すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4月・6月・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10月・12月・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

**普通徴収(納付書により直接金融機関等で納付または口座振替を利用)**の方は、納期が年8回(7月から翌年2月まで毎月)となります。  
口座振替の方は、記載された納期限に口座から引き落とされます。期日をご確認のうえ、納め忘れや残高不足のないようご注意ください。  
納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。口座振替へ変更を希望される場合は、市役所戸籍住民課国保・年金担当または金融機関にて手続きをお願いします(通帳、お届け印持参)。  
また、各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状が送付されますので、ご了承ください。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収が一時的に普通徴収となることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は納付書にて納付をお願いします。

問 戸籍住民課 国保・年金担当 ☎32-2111(内1022)



| 年度    | 発送時期と回数       | 記載される診療月        | 発送するもの |
|-------|---------------|-----------------|--------|
| 昨年度   | 令和3年2月末の年1回発送 | 令和2年1月～12月      | 圧着はがき  |
| ↓     |               |                 |        |
| 本年度   | 令和4年1月末の年1回発送 | 令和2年12月～令和3年11月 | 封書     |
| (参考)  |               |                 |        |
| 来年度以降 | 当年度1月末の年1回発送  | 前々年12月～前年11月    | 封書     |



重要

令和3年12月診療分は令和4年1月末に発送する医療費通知には記載されず1年後の令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。  
そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合、令和3年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

※病院などを受診した情報は、受診した月の2ヵ月後に山梨県後期高齢者医療広域連合に提供されます。また、通知の発送までには3ヵ月程度かかります。



## 「ももたろう塾～専門職のお供と老いを退治し若返り～」

「つまずくことが増えた」「動くのがおっくう」「身体の調子が落ちてきたように感じる」などのお悩みはないでしょうか。

甲州市では、65歳以上の皆さまの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、介護予防教室を開催しています。

『ももたろう塾』は、健康運動指導士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が専門的にアドバイスを行ってくれる短期集中型の通所サービスです。筋力や機能向上を目的とした全体での運動に加えて、個別の体操プログラム、噛むことや飲み込みのための口腔ケアのメニュー、食事内容や栄養バランスについてのメニューを、それぞれの状態に合わせて専門家がアドバイスします。また、自宅でも継続して実施できる内容をお伝えします。

身体の不調を改善し、老い退治をしましょう！



- 対象者  
要支援1・2認定者および基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方
- 開催日時  
毎週金曜日  
午前9時30分～11時30分
- 場所  
勝沼市民会館  
(7月16日・10月29日は塩山保健福祉センターでの開催)
- 実施期間  
全12回(週1回)
- 利用料  
1回200円  
※見学も可能です(1回まで)
- その他  
希望者は送迎可能です。  
◎新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施しています。お気軽にご相談ください。

☎ 介護支援課 高齢者支援担当(地域包括支援センター) ☎ 32-5600

## 重層的支援体制の整備がはじまっています

☎ 福祉課 相談支援担当 ☎ 32-2111(内4802)

第3次地域福祉計画の策定時には、「困った時にどんなことでも相談できる窓口が欲しい」「相談できる場所や相談員の情報が欲しい」という多くの市民の声が寄せられました。

これを受け、甲州市では、令和3年4月1日の社会福祉法の改正により創設された、人と人とのつながりを大切にした新たな事業(重層的支援体制整備事業)への取り組みを進めています。すべての市民が、困りごとを「解決できる」と実感できるよう、多くの課題を抱えた市民からの相談を断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を目指し、ONETEAMで取り組んでいきます。



出典:厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>

4月から  
新たに取り組んでいる  
3つの事業

| 事業名        | 主な内容                          | 問い合わせ先                    |
|------------|-------------------------------|---------------------------|
| 多機関協働事業    | 様々な相談窓口をつなげ、支援の調整や役割分担をおこないます | 甲州市社会福祉協議会<br>☎ 44-2612   |
| アウトリーチ支援事業 | 相談に来られない方の元に出向いて相談を受けます       | 福祉あんしん相談センター<br>☎ 32-0285 |
| 参加支援事業     | 社会と再びつながるために自信をつけるお手伝いをします    | (福祉課 相談支援担当)              |

# 後期高齢者歯科口腔健診が はじまります



## 後期高齢者歯科口腔健診とは？

歯や歯ぐきの状態だけではなく、年齢を重ねるごとに低下していく、ものを噛んだり飲み込んだりする能力、唇や舌の機能を調べるものです。お口の健康を維持することで、全身の健康へと繋がります。



## 新しくはじまる後期高齢者歯科口腔健診では、以下のようなことを行います。

### 「噛む機能」

かたいものが食べにくくないかの質問や、噛み合わせの状態を調べます。



### 「口や舌の機能」

口の中の乾燥状況や、発音などの運動能力を調べます。



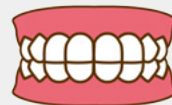
### 「飲み込む機能」

むせることが増えてないかの質問や、飲み込む能力のテストを行います。



### 「歯や歯ぐきの状況」

虫歯や歯の本数など、歯の健康状態や、歯周病の有無などを調べます。



|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者     | 甲州市に住所を有する76歳以上の方(令和4年4月1日時点の年齢)                                                 |
| 受診票交付方法 | 甲州市健康診断希望調査、または窓口(健康増進課、勝沼・大和支所)での申し込み                                           |
| 受診期間    | 令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木)                                                         |
| 受診方法    | 下に記載されている実施医療機関に事前予約をした後、後期高齢者歯科口腔健診受診票、健康保険証を持参して受診。                            |
| 自己負担金   | 無 料 ※医師の判断により保険診療を行い、別途料金が発生する場合があります。                                           |
| 検査内容    | 現存歯、消失歯、歯肉の状態、そしゃく・嚥下、口唇・舌機能の状態、う歯や歯石の有無、歯周ポケットの深さなどを調べます。                       |
| その他     | 甲州市健康診断希望調査で希望された方へは7月中旬に受診票を発送予定です。発送前に受診票の発行を希望される方は、健康増進課または勝沼・大和支所の窓口で発行します。 |

| 実施医療機関一覧         | 高木歯科医院 ☎32-2081   |  | 三沢歯科医院 ☎44-2468      |  |
|------------------|-------------------|--|----------------------|--|
|                  | 三塚歯科医院 ☎32-3420   |  | おざわ歯科医院 ☎44-2772     |  |
| 早乙女歯科医院 ☎33-2703 | 筒井歯科医院 ☎33-2574   |  | 吉田歯科医院 ☎44-3123      |  |
| 宿澤歯科医院 ☎33-2281  | ナカムラ歯科医院 ☎32-4440 |  | 鶴田歯科医院 ☎44-5108      |  |
| 村田歯科医院 ☎32-3603  | 近藤歯科医院 ☎44-5001   |  | 若月デンタルクリニック ☎34-8241 |  |

☎ 健康増進課 保健事業担当 ☎34-5436





### 父の日に合わせ 赤尾保育園児が市長を訪問

赤尾保育園の年長園児が、父の日に合わせて鈴木市長を訪問しました。園児たちは「甲州市のお父さん、いつもありがとうございます」と、手作りの似顔絵を手渡しました。

「市役所では何のお仕事をしていますか。」との質問に、鈴木市長は「皆さんが保育園で元気に遊ぶようにお仕事を頑張っています」と、笑顔で答えていました。



### 静岡県牧之原市へ さくらんぼを届けました

鈴木市長と雨宮正明観光協会会長は、5月に発生した突風により被害を受けた、静岡県牧之原市を訪問し、甲州市産のさくらんぼを約90世帯分寄贈しました。牧之原市とは20年以上前から観光交流を続けています。

さくらんぼを受け取った方からは「気持ちを奮い立たせて復興に取り組み、元の生活に戻れたらぜひ甲州市を訪れたい」など感謝の声が多数届きました。



### 塩山B&G海洋センター 10年連続「特A評価」で表彰

B&G財団では、全国466カ所にある海洋センターの利用人数・施設の維持管理などについて、特AからEまでの6段階で評価を行う、「海洋センター評価」を行っています。

最高位の「特A評価」は、優れた管理・運営を行うセンターしか獲得できませんが、塩山B&G海洋センターでは、「特A評価」を10年連続で獲得したため、B&G財団から今回特別に表彰を受けました。



### 塩山ハンドボールスポーツ少年団 全国大会へ10年ぶりの男女アベック出場

第33回全国小学生ハンドボール大会山梨県予選が5月30日に開催され、塩山ハンドボールスポーツ少年団が日ごろの練習の成果を発揮し、男女ともに優勝を果たしました。

これにより、7月に京都府で開催される全国大会へ、男子は3年ぶり、女子は4年ぶりに出場することとなりました。男女そろっての全国出場は10年ぶりの快挙となります。

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載している相談会等が延期・中止となる場合があります。なお、参加にあたりましては事前検温およびマスクの着用をお願いします。

## くらしの情報

### 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動について

- ① 次の①～③の感染症予防対策を行いながら、熱中症予防にこれまで以上に心掛けましょう。
- ② 身体的距離の確保
- ③ 手洗い、マスクの着用
- ④ 「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた「新しい生活様式」※(欄外参照)を実践
- 熱中症予防行動のポイント
- ① 暑さを避けましょう
- ・ エアコン、扇風機を利用するなど、部屋の温度を調整する。
- ・ 感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しながら、エアコンの温度設定をこまめに調整する。
- ・ 暑い日や時間帯は無理をしない。急に暑くなった日は特に注意する。
- ・ 涼しい服装を心掛け、外出時は日傘や帽子を活用する。
- ② 適宜マスクを外しましょう
- ・ 気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意。
- ・ 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外す。

## イベント

## 講座・募集

## 介護・福祉

## 健康

## 保険・税

## お知らせ

### 献血にご協力をお願いします

- ① 7月30日(金)
- ② 午前9時30分～11時30分
- ③ 午後0時45分～4時

健康企画・地域医療担当  
☎32・5014

- ・ マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩する。
- ・ こまめに水分補給をしましょう
- ・ のどが渇く前に水分を補給する。
- ・ (一般的に食事以外で1日当たり1.2リットルの水分摂取が目安とされています)
- ・ たくさん汗をかいた時は塩分も忘れずに補給する。
- ④ 日頃から健康管理に留意しましょう
- ・ 日頃から体温測定、健康チェックをする。
- ・ 体調が悪いと感じたら、無理せず自宅で静養する。
- ⑤ 暑さに備えた体づくりをしましょう
- ・ 暑くなり始めの時期から適度に運動し、やや暑い環境で、ややきついと感じる強度の運動を毎日30分程度(身体を暑さに慣れさせる)。
- ・ 水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行う。
- ・ 規則正しく食事を取り、3食きちんと食べる。
- ・ ※熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者の方は、特に注意が必要です。3密を避けながら、周囲の方からも積極的な声掛けをしましょう。

⑨ 市役所本庁舎 東側駐車場  
● 当日服用していても献血可能な対象薬

※ ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬、アレルギー薬、高尿酸血症治療薬  
ほかにも服薬されている薬の種類など、献血にご協力いただけるかどうかは、当日に検診医が最終的な判断を行います。

### ● お願い

・ 今回から予約献血ができるようになりました。受付がスムーズとなり予約特典がもらえます。日本赤十字社のウェブサイト(<http://www.jrc.or.jp/donation/club/>)でクラブッド会員登録を行ってください。

※ 今回が初回の方はクラブッド会員に登録できません。

・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場時の検温、手指消毒にご協力をお願いします。なお、発熱が認められた場合は、献血をお断りすることがあります。

・ バス内での密集回避のため、外でお待ちいただく場合があります。

・ 輸血用血液の安全対策として、本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。

・ パソコン入力による情報確認を行うため、手続きに時間を要する場合があります。

### ● 主催

甲州市 塩山ライオンズクラブ

協力 甲州市赤十字奉仕団

健康企画・地域医療担当  
☎32・5014

### 第71回 社会を明るくする運動 “7月は強調月間です”

全ての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする、法務省主催による全国的な運動です。

#### 行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

「地域の皆さまのご理解ご協力をお願いします。」

問 福祉課 地域福祉担当 ☎32・5027



※1 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省から示された、今後日常生活の中で取り入れていただきたい感染症対策の実践例のこと。



## 東山梨行政事務組合 令和3年度職員採用試験案内

### 試験職種・採用予定人数

● 消防職 3名程度

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した方および令和4年3月31日までに卒業見込みの方

※ 採用後、甲州市または山梨市に居住できる方

※ 男女の区別はなく、使命感を持った人材を募集しています。

### 試験日

● 第1次試験 9月19日(日)

● 第2次試験 第1次試験合格者に通

### 申込受付期間

7月13日(火)～8月13日(金)

※ 受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く)

### その他

採用試験案内、資格要件等の詳細はお問い合わせください。

問 東山梨行政事務組合

総務課 庶務係

〒404-0037

甲州市塩山西広門田385

☎32・5021

## 令和3年度自衛官採用案内

### 募集種目・受付期間

● 航空学生(男子・女子)

7月1日(木)～9月9日(木)

● 一般曹候補生(男子・女子)

7月1日(木)～9月6日(月)

● 自衛官候補生(男子・女子)

年間を通じて募集しています。

● 防衛大学校学生(男子・女子)

推薦/総合選抜

9月5日(日)～10日(金)

● 一般

7月1日(木)～10月27日(水)

● 防衛医科大学校医学科学生

7月1日(木)～10月13日(水)

● 防衛医科大学校看護学科学生

7月1日(木)～10月6日(水)

● その他

応募資格、試験日程等の詳細はお問い合わせください。

問 自衛隊 山梨地方協力本部

☎055・253・1591

## 第69回山梨県統計グラフ

### コンクールの開催について

⑤ 山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し親しみを深めていただくため、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。あなたが普段気になっ

ていること、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。

④ 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方

● 第1部 小学校1・2年生

● 第2部 小学校3・4年生

● 第3部 小学校5・6年生

● 第4部 中学生

● 第5部 高校生以上の生徒・学生及

び一般

● パソコン統計グラフの部 小学生以上

● 課題 自由

※ 小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。

※ 規格 B2判(72・8センチ×51・5センチ)

※ 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調整はしないでください。

● 応募方法

山梨県県民生活部統計調査課あてに郵送または持参

● 募集期間

6月4日(金)～9月6日(月)

● 表彰

各部門知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点

● その他

優秀な作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品された方には全員に、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

問 山梨県統計調査課

☎055・223・1340

製造業への新卒就職者に対し

奨学金の返済を補助します

⑤ 山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

● 補助金額 日本学生支援機構(第一種・第二種)奨学金被貸与額の2年分

※ 詳細はお問い合わせください。

問 大和支所

☎48・2111

※ 例えば、大学院生(博士)の場合、最大29.2万円を補助します。

④ 大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生で令和3年度末に卒業する方

● 定員 31人程度

● 申込期限 8月31日(火)まで

※ 詳細はお問い合わせください。

問 山梨県産業人材育成課

☎055・223・1567

そば栽培奨励金制度の

ご案内について

⑤ 「そば切り発祥の郷づくり」を推進するため、市内でそばを栽培される方を対象に、収穫量に応じて奨励金を交付します。今までは大和町地内のみが対象でしたが、今年の秋そばから市内全域に拡大されました。次のすべてを満たす方

● 市内在住で市内農地(1アール以上)でのそば栽培者

● 収穫したそばの実の全量を市が指定した施設に出荷する者

● 市税等の滞納をしていない者

● 奨励金額 1キロ当たり200円

● 申請方法

奨励金を希望される方は種時き前に計画書の提出が必要となります。

※ 詳細はお問い合わせください。



新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載している相談会等が延期・中止となる場合があります。  
なお、参加にあたりましては事前検温およびマスクの着用をお願いします。

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

① 日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

本事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象としています。旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

※ 参加費は一律10万円ですが、3万円の県費補助があります。

### ●実施地域

旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマルク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国

問 (二財)山梨県遺族会

☎055・252・7664

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 特別弔慰金(第11回)の 請求はお済みですか

令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

① 戦没者等の死亡当時のご遺族で  
戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

② 戦没者等の子  
③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※ 戦没者等の死亡当時の生計関係等により順番が入れ替わります。

④ ①③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

● 請求期間 令和5年3月31日まで

※ 期間を過ぎると請求ができません。

※ 国債のお渡しは、請求後1年ほどお時間をいただきます。

### ●請求窓口

福祉課/勝沼支所/大和支所

福祉課 地域福祉担当

☎32・50027

山梨県 国保援護課 援護恩給担当

☎055・223・1454

## 休日マイナンバーカード 関係の手続きができます (完全予約制)

① マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号の変更・初期化、マイナポイントの予約・申し込み

② 7月24日(土)

③ 午後1時～5時

④ 市役所本庁舎 戸籍住民課

### ●予約方法

⑤ 7月21日(水)午後5時までにお電話にてご予約ください。

⑥ 予約時に説明します。

⑦ 戸籍住民課 住民記録・戸籍担当

☎32・50061

## 無料 障害者差別に関する相談

① 「これって障害者差別では？」「障害者の方にどのような配慮をするべきか？」などの相談に応じます。

② 福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

### ●要予約

### 無料法律相談

① 7月15日(木)

② 午後1時30分～4時30分

③ 勝沼防災センター 2階会議室A

④ 甲州市民

⑤ 定員 6名(1名につき30分以内)

⑥ 7月5日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。

※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただきます。

⑦ 場合があります。

⑧ 市民生活課 市民生活担当

☎32・50068

## 要予約不要・無料 合同相談

① 行政、人権、家庭のことでお悩みの方はこの機会にご利用ください。

② 7月8日(木)

③ 午後1時30分～3時

④ 市役所本庁舎 2階 第1会議室

⑤ 甲州市民

⑥ 市民生活課 市民生活担当

☎32・50068

## 自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました

令和2年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。  
安全のため適切な利用方法を守り自転車に乗るようにしましょう。

【加入対象者】(◎=義務)

※自転車取扱店等で加入できます

| 保険等への加入 |                     |                  |          |
|---------|---------------------|------------------|----------|
| 自転車利用者  | 自転車を利用する未成年を監護する保護者 | 従事者に自転車を利用させる事業者 | 自転車貸付事業者 |
| ◎       | ◎                   | ◎                | ◎        |

問 市民生活課 市民生活担当 ☎32・50068



予約不要・無料  
勝沼・大和地域行政相談

行政に関わることでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

7月16日(金)

午後1時30分～3時

勝沼防災センター 2階

会議室A

甲州市民

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

予約不要・無料  
消費生活相談

消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。

7月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

市役所本庁舎 1階 相談室

(市民生活課内)

甲州市民および山梨市民

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

要予約  
身体障害者巡回相談

肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。

7月14日(水)

午前10時～正午(受付は午前11時30

分まで)

市役所本庁舎 2階 第1会議室

山梨県障害者相談所

身体障害者相談スタッフ

☎055・254・8672

FAX 055・254・8675

要予約・無料  
もの忘れ相談

最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など専門医がご相談に応じます。お気軽にお越しください。

7月16日(金)

午後1時30分～

市役所本庁舎 1階

市民ギャラリー

申込方法

7月13日(火)までに電話でお申し込みください。

※毎月第3金曜日に開設しています。

甲州市地域包括支援センター

(介護支援課内)

☎32・5600

要予約  
あんしん相談

閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

随時 午前9時～午後4時

申込方法

電話でお申し込みください。

●その他

精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。

また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

※あんしんセンターへの来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応もしますので、ご相談ください。

※精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

要予約  
司法書士による無料相談会

相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見など

7月16日(金)

午後1時30分～4時30分

街の駅やまなし

※相談時間は1組につき40分以内

※書類の作成指導や審査はいたしません。

※初めてのご相談の方に限ります。

山梨県司法書士会

相続登記相談センター

☎055・253・2376

ボランティア相談窓口

ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。また、開設日に限り電話での

相談も受け付けます。

7月20日(火)

午後1時30分～3時30分

ボランティア連絡協議会事務所

(市役所本庁舎 地下1階)

☎050・80002・5122

(開設日のみ)

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

要予約・無料  
成年後見制度・相続に関する相談

将来に備えるための成年後見制度、相続、遺言書の作成等について、司法書士が相談に応じます。

7月28日(水)

午後1時30分～4時30分

勝沼防災センター 2階会議室

市内在住の方

●定員 4名(1名につき40分以内)

※7月5日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。

甲州市社会福祉協議会

権利擁護支援センター

☎44・2612

7月13日(火)発売!!  
1枚300円  
サージャンボ宝くじ  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
(公財)山梨県市町村振興協会

**要予約・無料**  
**甲府年金事務所出張相談**

- ① 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の試算など
- ② 7月21日(水)
  - ③ 午前の部 午前9時30分～正午
  - ④ 午後の部 午後1時～4時
- ⑤ 市役所本庁舎 1階
- ⑥ 市民ギャラリー
- ⑦ 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要となります。
- ⑧ 甲府年金事務所  
☎055・252・1431

**甲州市におけるオリンピック事前合宿について**

- ① 7月13日(火)～21日(水)の間、塩山体育館において、ハンドボールフランス代表(男女)が事前合宿(男子13日(火)～20日(火)、女子15日(木)～21日(水))を行います。
- ② この合宿は、東京オリンピックの直前調整合宿であり、フランス代表は甲州市から選手村へ直接入村します。
- ③ なお、合宿期間中の18日(日)、19日(月)(時間未定)には、男女がそれぞれ練習試合を行う予定です。
- ④ ホストタウン市民交流事業として練習試合の様子をネット配信し、甲

州市中央公民館ホールにおいてブリックビューイングを実施する予定です。(定員400名)

- ⑤ 生涯学習課  
東京オリンピック対策担当  
☎32・5098
- ⑥ 公民館担当 ☎32・1411

**スポーツ振興担当  
執務室の変更および  
塩山体育館休館のお知らせ**

- ① 現在塩山体育館にて事務を行っている、生涯学習課スポーツ振興担当は、ハンドボールフランス代表チームの東京オリンピック事前合宿に伴い、隣接のふれあい館(会議室)へ一時的に移転します。
- ② 移転期間 7月10日(土)～26日(月)
- ③ 事前合宿終了に伴い塩山体育館の施設点検および消毒、執務室移転作業を実施するため、休館となります。
- ④ 休館期間 7月22日(木)～26日(月)
- ⑤ ※ 事前合宿実施に伴い変則的な業務対応となりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ⑥ 生涯学習課 スポーツ振興・東京オリンピック対策担当  
☎32・5098

**要申込・無料**  
**公民館自主事業  
オンライン講座**

- ① 各テーマのオンライン講座を視聴していただきます。

◎ 山梨学講座「やまなしの農業とその行方」

- ② 7月13日(火)
- ③ 午後2時～3時30分
- ④ 甲州市中央公民館 3階 第2研修室
- ⑤ 定員 20名
- ⑥ 講師 伴野正明氏  
(合同会社アグリ B&Cサポート代表社員)
- ⑦ 申込方法  
当日までに電話または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)
- ⑧ 生涯学習課 公民館担当  
☎32・1411



**要申込**  
**公民館自主事業 花のある暮らし  
～フラワーアレンジメント～**

- ① 生花を好みの形にアレンジします。
- ② 7月27日(火)、8月3日(火)
- ③ 午後2時～3時30分(両日とも)
- ④ 甲州市中央公民館 2階 第3会議室
- ⑤ 500円
- ⑥ 定員 各日10名ずつ
- ⑦ 講師 井之上和子氏
- ⑧ 花切り用はさみ
- ⑨ 申込方法 7月16日(金)までに電話または中央公民館窓口でお申し

込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)

**要申込**  
**かんたん！運動教室**

- ① お家で簡単にできるシェイプアップ効果のある運動を教えます！
- ② 7月30日(金)、8月13日(金)
- ③ 午後2時～3時(両日とも)
- ④ 甲州市中央公民館
- ⑤ 300円
- ⑥ 定員 各20名
- ⑦ 講師  
フィッツスポーツクラブコーチ
- ⑧ 申込方法 前日までに電話または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)
- ⑨ 生涯学習課 公民館担当  
☎32・1411

**勝沼図書館・ぶどうの国文化館  
臨時休館のお知らせ**

- ① 空調工事等のため臨時休館となります。皆さまのご理解ご協力をお願いします。
- ② 休館期間  
7月1日(木)～7日(水)
- ③ 勝沼図書館  
☎44・3746





要申込  
市民教養講座

「ペルセウス座流星群」の  
天体観望会を開催します

◎ 三大流星群のひとつ「ペルセウス座流星群」は、毎年7月下旬に流星が現れ始め、今年一番多くの流星が出現するのが8月12日前後といわれています。周りの照明を消し、講師の解説を聞きながら、望遠鏡や双眼鏡を使って観測しますので、ぜひご参加ください。

◎ 8月12日(木)

◎ 午後7時30分～9時30分

◎ 塩山総合グラウンド

◎ 甲州市民

◎ 講師 山梨県立科学館 元天文ポ

◎ ランティア 鶴田一英氏

● 申込方法

◎ 8月12日(木)午後3時までに電話でお申し込みください。

◎ 中止の場合は、市ホームページでお知らせするほか、会場に看板を設置します。

◎ 小学生以下のご参加は保護者が同伴してください。

◎ 望遠鏡や双眼鏡で観測する際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、アイガード・薄手の手袋を配布します。着用しての観測となりますのでご承知おきください。

◎ 生涯学習課 社会教育担当

◎ 32・5097



要申込  
初心者水泳教室

◎ 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・31日(土)・8月1日(日)・7日(土)・8日(日)・祝

◎ 5歳～小学校6年生

◎ 初心者クラス

◎ 定員 10名

◎ ①午前9時30分～10時20分

◎ クロール・背泳ぎクラス

◎ 定員 20名

◎ ①午前10時30分～11時20分

◎ ①回1,500円(受講料、保険料)

◎ 何回でも受講可能です。

● 申込方法

◎ 電話でご予約のうえ、受講料を添えて受付窓口にお申し込みください。

◎ (受付時間は午後2時～5時)

◎ 5名以上の申し込みがあった場合のみ開催します。

◎ 勝沼B&G海洋センター

◎ 44・1700

要申込  
わくわくカヌー教室

◎ カヌー体験、ライフジャケット浮遊体験、水の安全教室(紙芝居)を行います。

◎ 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・31日(土)・8月1日(日)・7日(土)・8日(日)・祝

◎ 午前8時30分～9時20分

◎ 小学校1年生～6年生

◎ 定員 8名

◎ ①回1,500円(受講料、保険料)

◎ 1回1,500円(受講料、保険料)

◎ 何回でも受講可能です。  
◎ 保護者の方は見学可能です。

● 申込方法

◎ 電話でご予約のうえ、受講料を添えて受付窓口にお申し込みください。

◎ (受付時間は午後2時～5時)

◎ 勝沼B&G海洋センター

◎ 44・1700

要申込

甲州市アドベンチャークラブ

参加者募集

◎ 8月の活動

◎ 水上スポーツの新定番! 真夏のプールの話題独占! 「水上を制する者は夏を制す!!」

◎ SUP(サップ)体験

◎ スタンドアップパドルボード

◎ 8月14日(土)

◎ 第1部 午前8時30分～10時30分

◎ 第2部 午前11時～午後1時

◎ 市内在住の小学校4年生～6年生

◎ 勝沼B&G海洋センター(集合)

◎ 500円

◎ 定員 各部16名ずつ(先着順)

◎ 水着、ラッシュガード(Tシャツ可)、タオル、スイミングキャップ、帽子、着替え、飲み物、空のペットボトル(大きさは問いません)、ビニール袋(ごみ拾い用)、軍手

● 申込方法

◎ 7月30日(金)までに電話でお申し込みください。

◎ 雨天決行。

◎ 保護者の方も見学することができ

◎ ます。暑くなりまですので、各自熱中

◎ 症対策をお願いします。

◎ 主催 甲州市アドベンチャークラブ実行委員会

◎ 生涯学習課 社会教育担当

◎ 32・5097

要申込

第30回上条集落見学会と

じゃがいも収穫体験会

◎ 上条集落見学会と、「上条を活性化

する会」によるじゃがいもの収穫体

験会、上条産の新鮮野菜・果物の販

売を行います。体験会は収穫した

じゃがいものお土産付きです。

◎ 7月11日(日)※雨天決行

◎ 見学会 午前8時30分～10時頃

◎ 体験・販売会は午前9時～11時の間

◎ にお越しください。

◎ (収穫体験をする方は事前に参加時

間をお知らせください)

◎ 集合場所 福蔵院駐車場

◎ 見学会は100円程度(保険料)

◎ 収穫体験は1,000円

◎ (体験料・保険料)

◎ 収穫体験会の定員 先着20組

◎ マスクを着用し、歩きやすく汚れて

◎ もよい服装でご参加ください。

◎ ※当日の天候により、収穫体験が中止

◎ となる場合がありますので、当日連

◎ 絡先090・3095・0379

◎ までお問い合わせください。

◎ ※詳細は市ホームページをご覧ください。

◎ だくお問い合わせください。

◎ 申込方法 7月8日(木)までに電

◎ 話またはFAXで、住所・氏名・電話

◎ 番号をご連絡ください。

◎ 文化財課 文化財保護担当

◎ 32・5076 FAX 32・5172

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載している相談会等が延期・中止となる場合があります。なお、参加にあたりましては事前検温およびマスクの着用をお願いします。

## 県立産業技術短期大学校 能力開発講座等のご案内

- 8月開催予定講座
  - マシニングセンタ加工技術
  - 商業簿記3級試験対策講座(後編)
- 9月開催予定講座
  - カラーコーディネート検定スタンダードクラス試験対策講座
  - マーケティング研修(Web活用)
  - ワード基礎(第2回)
- ※ 講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

問 山梨県立産業技術短期大学校  
塩山キャンパス  
☎ 32・5202

## 山梨県職業能力開発協会 能力開発セミナーのご案内

- ④ 働く皆さんの職業能力や人材を育成するため、各種講座を開催しています。
- 8月開催
  - 認定職業訓練
  - 英会話(日常からビジネスまで)
  - ものづくり講座
  - 親子でつくるう 木製コーナーラック
- ※ 講座内容、日程、定員、受講料、申込方法等の詳細はお問い合わせください。

問 山梨県職業能力開発協会  
総務企画課  
☎ 055・243・4916

## 放送大学 10月入学生募集のお知らせ

- ④ 放送大学はBS放送やインターネットで学べる通信制の大学です。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目が1科目から学べます。
- 全国に学習センターが設置されており、サークル活動など学生の交流も行われています。
- 出願期間
  - 第1回 8月31日(火)まで
  - 第2回 9月14日(火)まで
- ※ 資料を無料で差し上げています。

問 放送大学山梨学習センター  
☎ 055・251・2238

## 「原爆と人間」 パネル展と平和のつづき

- ④ ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル、広島の高校生が描いた「原爆の絵」、戦争に関する資料、絵画などを展示します。
- 8月6日(金)～9日(月・振)
- ⑨ 市役所本庁舎 1階
- 市民ギャラリー
- 山本晴美さんによる平和学習コンサートを、8月6日(金)に甲州市民文化会館で開催します。詳細はお問い合わせください。
- ④ 子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪(古屋)

問 仲間の輪(古屋)  
☎ 090・7907・3705

## 固定資産税第2期および 国民健康保険税第1期の納期限について

8月2日(月)は固定資産税第2期および  
国民健康保険税第1期の納期限です。

納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替の方は、8月2日(月)に振替になりますので、前日までに残高をご確認ください。

※納税相談を収納課窓口にて随時行っています。

問 収納課 収納担当 ☎ 32・5074

## 甲州市公式アカウント はじめました

LINEの「友だち追加」から「QRコード」で登録してください!  
または、ID検索で登録してください!

@koshucity



甲州市公式LINEでは、災害発生時など市民の生命財産に係わる緊急情報や市で開催されるイベントのお知らせ(重要性の高いものに限る)など、市の行政情報を広く発信します。いち早く市に関する情報を知りたい方はぜひフォローしてください!

問 総務課 情報化推進担当 ☎ 32・2111(内2391)

### 食改さんレシピ



## 旬の野菜を使っておいしく食べよう なすのはさみ揚げ

### 材料(2人分)

- ・ なす ..... 2個
- ・ 豚ひき肉 ..... 100g
- ・ 万能ねぎ ..... 1/8束
- ・ しょうが ..... 1/2かけ
- ・ 塩 ..... 少々
- ・ 小麦粉、溶き卵、パン粉、油 ... 適量
- ④ 片栗粉 ..... 大さじ1/2杯
- ④ 塩、こしょう ..... 少々

### 作り方

- ① なすはへたを切り落とし、縦半分に切り、さらに厚みの半分に切り込みを入れ、塩水につける。
- ② 万能ねぎは小口切りにする。しょうがはみじん切りにする。
- ③ ひき肉、②、④を合わせよく混ぜ、8等分にし、水気をふいたなすにはさむ。
- ④ 小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をまぶし、中温で揚げたら出来上がり。

このレシピは、平成30年度に食生活改善推進員が考案したおすすめ料理です。

夏野菜は、水分がたっぷり。夏野菜を食べると体の内側から冷やしましょう。







## “電池の出し方にご注意ください!”

電池は、正しい出し方をしないと爆発や火災の原因となり、大変危険です。  
いま一度、出し方について確認をお願いします。

### 1 乾電池(マンガン・アルカリ・コイン電池など)

他の金属類とは別にして、透明か半透明袋に入れ、不燃金属の収集日に各地区の収集場所へ出してください。



### 2 充電式電池

充電式電池はノートパソコン・デジタルカメラ・ビデオカメラ・シェーバー・携帯ゲーム機・電動アシスト自転車などに使用されている充電して繰り返し使用可能な電池です。これらの電池は貴重な資源としてリサイクルが可能です。

充電式電池は市では回収できませんので、お近くの電気店・スーパー・自転車店などのリサイクル協力店にお持ちください。

リサイクル協力店(ボックスの設置場所)など、詳しくはJBRCのページをご覧ください。

一般社団法人JBRC <https://www.jbrc.com>



充電式電池は  
リサイクルマークが目印です。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

### 充電式電池の発火に注意!

充電式電池をゴミに出してしまうと、収集時や破碎処理時の衝撃で発熱・発火し収集車や処理施設の火災につながり大変危険ですので、絶対に充電式電池を一般ごみなどの袋に混ぜて出さないでください。

☎ 環境政策課 廃棄物対策担当 ☎ 33 - 4404

日下部警察署

INFORMATION

☎ 22 - 0110

甲斐の国を護る!!



## 令和3年度 第2回目山梨県警察官採用試験

警察官採用のお知らせ

### 受付期間

7月26日(月)から8月20日(金)まで

第1次試験日 9月19日(日)

採用時期 令和4年4月

### 試験に関する問い合わせ・ 採用試験案内請求先

日下部警察署 警務課 採用試験担当  
☎ 0553-22-0110(代)

| 試験職種         |             | 人員    | 学歴                                                         | 年齢制限                         |
|--------------|-------------|-------|------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 第2回目<br>警察官A | 男性          | 8名程度  | 大学を卒業した者<br>若しくは令和4年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者 | 昭和63年4月2日以後に生まれた者            |
|              | 男性／<br>武道指導 | 2名程度  |                                                            |                              |
|              | 女性          | 2名程度  |                                                            |                              |
|              | 女性／<br>武道指導 | 2名程度  |                                                            |                              |
| 警察官B         | 男性          | 18名程度 | 警察官Aの学歴要件に該当しない者                                           | 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 |
|              | 女性          | 5名程度  |                                                            |                              |

※詳細につきましては、必ず各試験案内で確認してください。

YAMANASHI POLICE



# としょかん つつしん

図書館HP <https://www.lib-koshu.jp/>

## お問い合わせ先

|            |             |
|------------|-------------|
| 塩山図書館      | ☎ 32 - 1505 |
| 勝沼図書館      | ☎ 44 - 3746 |
| 大和図書館      | ☎ 48 - 2921 |
| 甘草屋敷子ども図書館 | ☎ 33 - 5926 |

**入館に際して** マスク着用をお願いします・入退館時の手指の消毒をお願いします・お互いの距離を取りましょう

- 入館に際し同意書を提出していただきます。また、検温をさせていただきます。
- 雑誌・新聞の閲覧はできますが、閲覧席の貸し出しはありません。
- 本を入れるマイバックの持参をお願いします。
- 緊急事態宣言および蔓延防止措置地域からの来館はご遠慮いただいています。

※開館時間、イベント等につきましては今後の状況により変更、中止されることがあります。



## 🔪 勝沼図書館臨時休館のお知らせ

■休館期間 7月1日(木)～7日(水)

空調設備入替工事のため臨時休館させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。なお、塩山、大和、甘草屋敷子ども図書館は通常通り開館しています。

※詳しくは情報カレンダーをご確認ください。

## 🔪 塩山図書館臨時休館のお知らせ

塩山図書館は、甲州市民会館がワクチン接種会場のため、臨時休館とさせていただきます。

■臨時休館日 7月4日(日)

※大和、甘草屋敷子ども図書館は通常通り開館しています。  
※勝沼図書館は臨時休館しています。

## 🔪 勝沼図書館「おばけ図書館」

■日時 8月1日(日) 午後7時～8時30分

■会場 勝沼図書館

■定員 20名(小学生以上保護者の送迎をお願いします)

■問い合わせ・申し込み

勝沼図書館まで 7月10日(土)午前10時～

## 🔪 第6回 ビブリオバトル学生大会IN塩山

ビブリオバトルとは、好きな本を紹介しあい、見ている人が一番読みたくなった本を選びます。

■日時 8月8日(日・祝) 午前10時30分～

■場所 塩山市民会館 ロビーにて

★バトル(本の紹介者)を募集しています。

■定員 5名(小学校4年生以上)

## 🔪 勝沼図書館夏休みこども映画会

8月7日(土)午後2時～ 映画『はたらく細胞』

8月8日(日・祝)午後2時～ 映画『お・た・の・し・み』

■会場 勝沼図書館 視聴覚室

## 🔪 大和図書館 <sup>たの</sup>コワ楽&おはなし映画会

夏にぴったりな怖いお話会でひやっとした後は映画でお楽しみください。

8月10日(火) 映画『トム・ソーヤの冒険』

8月11日(水) 映画『お・た・の・し・み』

■会場 大和ふるさと会館 ホール

■時間 おはなし会 午前10時～

映画会 午前10時30分～

※映画会からの参加も可能です。

## 🔪 小学生夏休み工作ワークショップ

勝沼図書館「コリントゲーム」をつくろう！

■日時 7月25日(日) 午後2時～

■対象 市内小学生 15名

■会場 勝沼図書館 視聴覚室

■申し込み 7月10日(土)～ 勝沼図書館まで

塩山図書館「キラキラ万華鏡」をつくろう！

■日時 7月31日(土)

午前の部10時30分～12時/午後の部2時～3時30分

■会場 甲州市民文化会館音楽室

■対象 市内小学生(各10名)※低学年は保護者同伴

■申し込み 7月17日(土)～ 塩山図書館まで

## 🔪 塩山図書館「夕涼みお話会」

■日時 8月7日(土) 午後6時～8時

■会場 中央公民館 2階 大会議室ほか

■定員 20名(保護者の送迎をお願いいたします)

■問い合わせ・申し込み 塩山図書館まで

7月17日(土)午前10時～

## 🔪 夏休みの宿題応援フェア！開催します

読書感想文「課題図書」の扱いについて

多くの方に利用していただけるよう夏休み中の「課題図書」として以下の本の貸出制限をさせていただきます。

「青少年読書感想文全国コンクール」図書

■貸出期間 ひとり1冊1週間

■予約制限 ひとり1冊まで

勝沼図書館読書感想文講座8月6日(金)開催予定

## 🔪 甘草屋敷子ども図書館企画展

「おばけの蔵」開催中 甘草屋敷のお蔵がお化け屋敷に大変身。楽しいコーナーが待っています。9月23日(木・祝)まで開催。

みんなの  
スマイル  
smile\*

甲州市にあふれる  
スマイル  
笑顔大募集!

子どもから大人まで  
どなたでもOK!  
記念に素敵なスマイルを  
掲載してみませんか?



大きくなったら  
デイズニールランドに  
一緒に行こうね☆  
(後藤梨杏ちゃん・下塩後)



人生初の貸切露天風呂!  
温泉好きなのか  
ニコニコです😊  
(小林千夏ちゃん・上塩後)



大好きなカゴの中で  
ハイチーズ☆  
とってもかわいいです♡  
(宮澤礼侍くん・綿塚)



おにぎりだいすき😊  
元気いっぱい、  
すくすく育つてね!  
(小林咲大郎くん・上於曽)

問 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 富 32-5063



宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの  
宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で  
1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!  
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に  
自動でお振り込みするので、  
とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定の  
キャンペーンに  
参加できる!

他にもお得な特典や  
便利なサービスいろいろ!  
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



有料広告



創業 95 年 昭和堂 P有  
☎ 32-1325 定休日 水曜  
甲州市塩山下於曽 1541-1 (塩山バイパス通り) 営業時間 10:00～19:00



LINE  
WEB予約



ダツモウサロンリアナ

090-6532-3631  
LINE▶@liana.d  
mail▶liana.datsumou@icloud.com  
Instagram▶@liana.datsumou  
ホットペッパーからもご予約できます!

わき脱毛通い放題  
(2021.8.31まで)

有料広告

